

# 循環型社会形成自主行動計画 —2021年度フォローアップ調査結果— 〈総括〉

2022年3月15日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

## 1. 循環型社会形成自主行動計画の取組み

経団連は、循環型社会の形成に向けて、経済界の主体的な取組みを推進するため、「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、参加業種の協力のもと、毎年度フォローアップ調査を実施し、公表してきた（経緯については参考資料1、2参照）。

本計画では現在、45業種の参加の下、参加業種ごとに、(1)産業廃棄物最終処分量削減目標、(2)業種別独自目標、(3)業種別プラスチック関連目標、の3種の目標を掲げている。

産業廃棄物最終処分量削減目標については、業種ごとの目標に加え、経済界全体として、産業廃棄物の最終処分量を現状水準より増加させないとの考え方のもと、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020年度に2000年度実績比70%程度削減を目指す」（2016年3月改定・第四次目標）ことを掲げて取組んできた。

業種別独自目標については、各業種の特性や事情等を踏まえ、資源循環の質の向上を視野に入れて、製品の製造過程で生成される副産物の再資源化率の設定や、事業系一般廃棄物の削減等、個別業種ごとに独自の目標を掲げている。

業種別プラスチック関連目標については、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定し、プラスチック関連対策を推進するとともに、わが国経済界の取組みについて広く情報発信を行う。

今般、2020年度の実績を調査し、経済界全体目標や個別業種ごとの目標に係る進捗状況、目標達成に向けた具体的取組み、業種別プラスチック関連目標などについて、2021年度フォローアップ調査結果としてとりまとめた。本調査結果には、2020年度に最終年度を迎えた経済界全体の目標である「産業廃棄物最終処分量の削減（第4次目標）」の達成状況も盛り込まれている。

2021年度以降の本計画の方針、および各業種の目標については別紙にて掲載する（別紙1「2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針」参照）。

※2021年度循環型社会形成自主行動計画への参加業種(45業種)

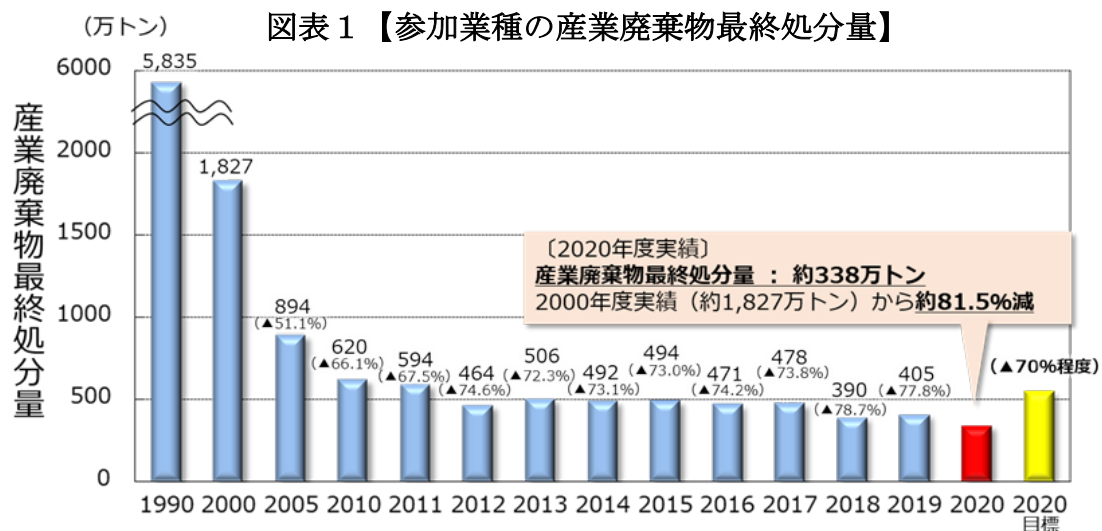
電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車両、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信、印刷(上記32団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種)、住宅(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算せず)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、チェーンストア、コンビニエンスストア、鉄道、海運、銀行、損害保険、証券、生命保険

## 2. 2020 年度における取組み結果

### (1) 産業廃棄物最終処分量削減目標

2020 年度の産業廃棄物最終処分量 (32 業種) の実績は約 338 万トンであり、基準年度である 2000 年度実績 (約 1827 万トン) から約 81.5%減 (1990 年度実績から約 94.3%減) となり、本計画の目標水準を上回った (図表 1 参照)。

2020 年度の産業廃棄物の最終処分量は、前年度比 (2019 年度実績比) で見ると、約 67 万トン (約 16.5%) の減少となった。業種別にみても、最終処分量削減の目標を掲げる 32 業種のうち 20 業種が前年度比で減少しており、各業種における産業廃棄物の減容化や 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の取組みが着実に進展したことに加え、建設工事の前年度比減少、コロナ禍による経済活動の停滞などが影響したためと考えられる。



※1: 2000 年度 (基準年) の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率 (%) を括弧内に記載。

※2: 本計画に参画する 45 業種中 32 業種の産業廃棄物最終処分量の合計。

※3: 1990 年度実績には、セメント、ベアリング、造船、航空、印刷は含まれない。

2000 年度実績には、セメント、印刷は含まれず、ゴムは過去公表数字を集計している。

なお、2020 年度実績において、上記 5 業種が占める割合は全体の約 0.5% である。

※4: 2020 年度最終処分量実績の約 338 万トンは、わが国全体の産業廃棄物最終処分量の約 915 万トン (2019 年度: 環境省調べ) の約 36.9 % を占めている。

調査対象外の団体・企業の産業廃棄物には、例えば、上下水道業・窯業からの産業廃棄物 (主として汚泥) や農業部門からの産業廃棄物 (動植物性残さや動物のふん尿) 等がある。

### (2) 業種別独自目標

各業種が、業種の特長や事情等に応じた個別業種ごとの目標を設定し、その実現に向けて取り組んだ。各業種の目標および 2020 年度の実績は、図表 2 のとおりである (詳細は「個別業種版」を参照)。引き続き、資源循環の向上に資する個別業種ごとの目標設定の充実に努めていく。

図表2【個別業種ごとの目標一覧】

〔目標についての説明〕  
 ○：数値目標  
 □：定性的目標  
 〔\*〕：目標水準を達成済み  
 ※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電力	○ 2020年度における廃棄物再資源化率を95%程度とするよう努める ➤ 2020年度実績；98%〔*〕
ガス	○ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物の発生量を、2020年度まで1,000トン以下(2000年度比約79%削減)の水準を維持する ➤ 2020年度実績；1,000トン〔*〕 ○ 2020年度において、都市ガス導管工事における掘削土の削減と再資源化を「統合指標」で評価し17%以下に抑制する ➤ 2020年度実績；16.2%〔*〕
石油	○ 2020年度において、ゼロエミッション（最終処分率1%以下）を維持・継続する ➤ 2020年度実績；0.04%〔*〕
鉄鋼	○ スチール缶の再資源化率を90%以上とする ➤ 2020年度実績；94.0%〔*〕
アルミ	○ 2020年度において、アルミドロスの再資源化率99%以上を維持する ➤ 2020年度実績；99.2%〔*〕
伸銅	○ 2020年度において、再資源化率90%以上にする ➤ 2020年度実績；93.2%〔*〕
電線	○ 2020年度における廃棄物再資源化率95%以上を維持するよう努める ➤ 2020年度実績；94.4%
ゴム	○ 2020年度における廃棄物の再資源化率70%以上を目標に取り組む ➤ 2020年度実績；91.1%〔*〕
板ガラス	○ 2020年度において、再資源化率95%以上にする ➤ 2020年度実績；84.7%
セメント	□ 他業界等から排出される廃棄物や副産物を多量に受け入れ、セメント生産に活用している
化学	○ 2020年度において、再資源化率を65%以上にする ➤ 2020年度実績；71%〔*〕
製薬	○ 2020年度において、再資源化率を55%以上にする ➤ 2020年度実績；63.8%〔*〕 ○ 2020年度において、発生量原単位を2000年度比50%程度削減する(2.2トン/億円以下に削減) ➤ 2020年度実績；1.9トン/億円〔*〕
製紙	○ 有効利用率の現状維持(97.0%)に努める ➤ 2020年度実績；98.4%〔*〕
電機・電子	○ 2020年度において、最終処分率を1.8%以下にする ➤ 2020年度実績；2.6%

産業機械	○ 2020年度において、産業廃棄物のリサイクル率を90%以上にするよう努める ➤ 2020年度実績；91.1%〔*〕
ベアリング	○ 2020年度において、再資源化率を96%以上とするよう努める ➤ 2020年度実績；96%〔*〕
自動車	○ 2020年度において、再資源化率99%以上を維持する ➤ 2020年度実績；99.9%〔*〕
自動車部品	○ 2020年度において、再資源化率を85%以上にする ➤ 2020年度実績；92.4%〔*〕
自動車車体	○ 売上高カバー率（業界における当計画参加割合）を95%以上とする ➤ 2020年度実績；98.1%〔*〕
産業車両	○ 製造過程で発生した産業廃棄物の再資源化率90%以上を維持できるよう努める ➤ 2020年度実績；92%〔*〕
鉄道車輛	○ 産業廃棄物の再資源化率を2020年度において99%以上とし、限りなく100%に近づけるよう努力する ➤ 2020年度実績；99.9%〔*〕
造船	○ 船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を2020年度において86%程度とするよう努める ➤ 2020年度実績；77.8%
製粉	○ 2020年度における再資源化率を90%以上とする ➤ 2020年度実績；93.9%〔*〕
精糖	○ 2020年度において、再資源化率を98%以上にする ➤ 2020年度実績；95.0%
牛乳・乳製品	○ 2020年度において、再資源化率を97%以上にする ➤ 2020年度実績；98%〔*〕
清涼飲料	○ 再資源化率99%以上を維持する ➤ 2020年度実績；99%〔*〕
ビール	○ 2020年度において、再資源化率100%を維持する ➤ 2020年度実績；100%〔*〕
建設	○ 2020年度において、建設汚泥の再資源化等率を90%以上にする ➤ 2020年度実績；94.6%〔*〕 ○ 2020年度において、建設混合廃棄物の再資源化等率を60%以上にする ➤ 2020年度実績；63.2%〔*〕
航空	○ 2020年度において、最終処分率を2.4%以下にすることを旨とする ➤ 2020年度実績；5.8%
通信	○ 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率1%以下）達成 ➤ 2020年度実績；0.2%〔*〕
印刷	○ 2020年度において、再資源化率を95.0%以上にする ➤ 2020年度実績；97.7%〔*〕
住宅	○ 2015年度以降において、再資源化率を、コンクリート96%以上、木材70%以上、鉄92%以上とする ➤ 2020年度実績；87.0%（3品目を加重平均で合成）
不動産	○ 2020年度において再資源化率を、紙85%以上を目指す。また、ビン、缶、ペットボトルについては100%水準の維持を図る ➤ 2020年度実績；（紙）86.4%〔*〕、（ビン）100%〔*〕、（缶）100%〔*〕、（ペットボトル）94% <input type="checkbox"/> 再生紙購入率の向上 <input type="checkbox"/> グリーン購入率の向上

工作機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年において、再資源化率を90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；90%〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
貿易	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年度において、事業系一般廃棄物の再資源化率を86%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；83.6%</li> </ul> </li> <li>○ 2020年度において、事業系一般廃棄物の発生量を2000年度比55%削減する（4千トン以下に削減） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；2.7千トン〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
百貨店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店舗からの廃棄物の最終処分量（1㎡あたり）を、2000年を基準として、2030年に60%削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；55.8%削減</li> </ul> </li> <li>○ 紙製容器包装（包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱）使用量を、2000年を基準として、2030年には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；49.4%削減</li> </ul> </li> </ul>
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅・列車ゴミのリサイクル率を94%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；93%</li> </ul> </li> <li>○ 総合車両センターなどで発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；94%</li> </ul> </li> <li>○ 設備工事で発生する廃棄物のリサイクル率を96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；85%</li> </ul> </li> </ul>
海運	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 国際基準に則り廃棄物を適切に処理する</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物の発生抑制に努める。</li> </ul>
銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020・2025年度における紙のリサイクル率を90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；88.6%</li> </ul> </li> <li>○ 2020・2025年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；76.4%〔*〕</li> </ul> </li> <li>○ 2025年度における通帳不発行型預金商品を取扱う会員銀行数の割合を80%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2020年度実績；84%〔*〕</li> </ul> </li> </ul>
損害保険	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 各保険会社の取組み <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める</li> <li>2. 事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める</li> <li>3. OA用紙の使用に際しては、両面コピーや2in1コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する</li> </ol> </li> <li><input type="checkbox"/> 自動車保険を通じた社会への働きかけ 自動車リサイクル部品の活用を推進する</li> </ul>
証券	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 両面コピーや2in1コピーを活用するとともに、書類の電子化などペーパーレス化を促進することによって、紙の使用量の削減し、省資源対策の推進に努める</li> <li><input type="checkbox"/> 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。</li> </ul>
生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める</li> <li><input type="checkbox"/> 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物の分別回収の徹底に努める</li> <li><input type="checkbox"/> 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める</li> </ul>

## 【参考】

容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」<sup>1</sup>は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月、「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を策定し、以後、毎年度フォローアップ調査を行っている。

2021年度は自主行動計画2020の最終年度（2020年度実績）のフォローアップ調査を実施するとともに、5年間の取り組み成果をとりまとめた。<sup>2</sup>

リデュース・リサイクルの数値目標は8素材中、リデュースが6素材、リサイクルが5素材で目標を達成した（図表3、図表4参照）。

プラスチックに関して、「ペットボトル」は、88.5%のリサイクル率を実現するとともに、2004年度比1本あたり25.3%の軽量化を達成している。「プラスチック容器包装」についても、リサイクル率は目標を上回る46.5%となるとともに、2005年度からの累計で19.2%のリデュースを実現するなど、プラスチック資源の3Rも着実に成果を上げている。

3R推進団体連絡会では、すでに「容器包装3Rのための自主行動計画2025」<sup>3</sup>を公表しており、引き続き容器包装3R推進への取り組みを着実に実施することを表明している。

図表3 【リデュースの目標と実績】

	2020年度目標 (2004年度比)	2016	2017	2018	2019	2020	備考	目標設定の 考え方
ガラスびん	1.5%の軽量化	1.5%	2.2%	1.2%	1.7%	2.2%		1本(1缶)当たり平均重量の軽量化目標を設定
PETボトル	25%の軽量化	23.0%	23.9%	23.6%	24.8%	25.3%	目標を上方修正 (20%→25%)	
スチール缶	8%の軽量化	7.7%	7.8%	7.3%	8.1%	8.6%	目標を上方修正 (7%→8%)	
アルミ缶	5.5%の軽量化	5.1%	5.3%	5.3%	5.4%	5.8%	2016年度より 算出方法変更	
飲料用紙容器	牛乳用500ml紙 パックで3%の軽 量化	2.5%	2.9%	2.9%	2.9%	2.5%		1㎡当たり平均 重量の軽量化 目標を設定
段ボール	1㎡当たりの平均 重量で6.5%の軽 量化	5.2%	5.1%	5.1%	5.5%	6.1%		
紙製容器包装	削減率14%	11.5%	11.2%	10.7%	13.1%	23.5%	目標を上方修正 (12%→14%)	総重量の削減 目標を設定
プラスチック 容器包装	削減率16%	15.3%	15.9%	17.0%	17.6%	19.2%	目標を上方修正 (15%→16%)	容器包装利用 事業者の業界 ごとに削減量を 算出し設定

<出所：3R推進団体連絡会>

<sup>1</sup> 詳細は、3R推進団体連絡会ウェブサイト参照：<http://www.3r-suishin.jp/>

<sup>2</sup> 詳細は、以下URL参照：  
[http://www.3r-suishin.jp/PDF/2021Report/Followup\\_Report2021\\_all.pdf](http://www.3r-suishin.jp/PDF/2021Report/Followup_Report2021_all.pdf)

<sup>3</sup> 詳細は、右記URL参照：[http://3r-suishin.jp/PDF/3R\\_Actionplan2025.pdf](http://3r-suishin.jp/PDF/3R_Actionplan2025.pdf)

図表4【リサイクル目標の達成状況】

素材	指標	2020年度 目標	実績				
			2016	2017	2018	2019	2020
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	71.0%	69.2%	68.9%	67.6%	69.0%
PETボトル		85%以上	84.0%	84.9%	84.6%	85.9%	88.5%
スチール缶		90%以上	93.9%	93.4%	93.2%	93.3%	94.0%
アルミ缶		90%以上	92.4%	92.5%	93.6%	97.9%	94.0%
プラスチック 容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	46.6%	46.3%	45.4%	46.4%	46.5%
紙製容器包装	回収率	28%以上	25.1%	24.5%	27.0%	26.6%	25.1%
飲料用紙容器		50%以上	44.3%	43.4%	42.5%	41.4%	38.8%
段ボール		95%以上	96.6%	96.1%	96.1%	94.6%	96.1%

<出所：3R推進団体連絡会>

### (3) 業種別プラスチック関連目標およびその他プラスチックに関する取組み

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018年11月に『『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』として取りまとめ、公表した<sup>3</sup>。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業では、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、2019年4月より「業種別プラスチック関連目標」として、各業種にて新たに目標を設定し、その実現へ向け取組むこととなった。2021年度においては、図表5に示すとおり、40業種から、合計83件におよぶ多様な目標が表明され、そのフォローアップ調査が行われた。

さらに、目標には掲げていない取組みとして、河川・海岸での清掃活動や、勉強会やポスターなどによる啓発活動、代替素材の利用促進、マイバッグなどの配布活動などが展開されている（詳細およびフォローアップ調査結果については「個別業種版」を参照）。

2022年4月には「プラスチック資源循環法」が施行され、消費者をはじめとする関係者の協力も得ながら、プラスチック資源循環を一層促進していくことが求められる。経団連としても、更なる目標の充実に取組み、プラスチック資源循環を精力的に推進するとともに、こうした取組みを広く国内外に情報発信し、わが国経済界の努力への理解促進を図っていく。

図表5 【業種別プラスチック関連目標一覧】

〔目標についての説明〕  
 【数値○】 : 数値目標  
 【定性○】 : 定性的目標  
 [\*] : 目標水準を達成済み  
 ※詳細については、個別業種版を参照のこと

電力	【定性①】 【定性②】	廃プラスチック再利用などの再資源化の推進 美化・清掃活動の推進
ガス	【数値①】	2030年度までに、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて100%有効活用することを目指す ➢98.7%(2020年度)

<sup>3</sup>詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/098.html>



石油	【数値①】 【定性①】	各社(事業所)においてペットボトル等のプラスチックごみの分別回収に確実に取り組む体制の実施率を目標指標と定め、2020年度に100%を達成する ➢100% (2020年度) [*] 各社において公共の場所(道路・海岸等)でのプラスチックごみを含む放置ごみ等の清掃活動に積極的に取り組む
鉄鋼	【数値①】	循環型社会形成をより一層推進する法制度や政府等による集荷システム確立等の条件整備を前提とし、年間100万トンの廃プラスチック等の利用を目指し努力する 注：低炭素社会実行計画フェーズI(2020年目標)の見直し(2017年2月17日鉄鋼WG報告より) ・当連盟は、政府等による集荷システムの確立を前提に、廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大(100万トン活用)を行うことで、200万トン-CO2削減を目指してきた。 ・2016年5月の「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告」では、「材料リサイクル優先50%維持」の方針を決定、見直しは「5年後を目途」となった。 ・当該方針の決定により、足下の状況に鑑みると2020年度において廃プラ等の活用を100万トンまで増やすことが極めて困難となったことから、廃プラ等については2005年度に対して集荷量を増やすことができた分のみを削減実績としてカウントする。 ➢37万トン(2020年度)
非鉄金属	【定性①】	プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進
アルミ	【数値①】	2030年度まで、廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し、更に向上を目指す
伸銅	【数値①】	2030年度において、廃プラスチックの再資源化率85%以上を維持する ➢93.4%(2020年度) [*]
電線	【数値①】 【定性①】	2030年度において、廃プラスチック・ゴム類の最終処分量を現行水準以下に抑える(基準年度：2019年度) 会員間の情報共有の強化
ゴム	【数値①】	2030年度まで、廃プラスチック類の再資源化率85%以上を維持する
板ガラス	【定性①】	道路・海辺等でのプラスチックゴミ等の清掃活動に取り組む
セメント	【定性①】	廃プラスチックの受け入れ処理の拡大

化学	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p> <p>【定性④】</p> <p>【定性⑤】</p> <p>【定性⑥】</p> <p>【定性⑦】</p>	<p>[プラ工連]樹脂ペレット漏出防止への取組み、呼びかけ対象の拡大</p> <p>[プラ工連]海洋プラ問題の解決に向けた宣言活動、参加企業・団体の拡大</p> <p>➤現在、57社、18団体が取組みを宣言</p> <p>[プラ工連]海洋プラスチック問題に関する啓発活動(講演会開催、講師派遣)</p> <p>[プラ工連]海洋プラスチック問題に係る学術研究のコーディネート</p> <p>[日化協LRI]マイクロプラスチックに吸着した化学物質の環境生物へのばく露またはリスクの評価</p> <p>[日化協LRI]マイクロプラスチックの生成機構の解明</p> <p>[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]アジア働きかけ研修セミナー</p> <p>[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]エネルギーリカバリーの有効性検証</p> <p>[JaIME (海洋プラスチック問題対応協議会)]国内啓発活動ープラスチックは限りある資源から創られたものであり、価値あるものであるとの認識を広め、また深めることで、ポイ捨て等の防止に結び付けていく</p>
製薬	<p>【数値①】</p>	<p>2030年度において、廃プラスチック再資源化率を65%以上にする</p> <p>➤60.7% (2020年度)</p>
製紙	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>紙の原料であるパルプ素材から生分解性材料を開発、供給する</p> <p>既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する</p>
電機・電子	<p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>製品、包装材等における3Rを考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進</p> <p>生産活動におけるプラスチック廃棄物の3R推進</p> <p>清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組みの実施</p>
ベアリング	<p>【数値①】</p>	<p>2030年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を96%以上とするよう努める</p> <p>➤96% (2020年度) [*]</p>
自動車	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p>	<p>2020年度において、工場等から発生する産業廃棄物全体の再資源化率99%以上を維持する</p> <p>➤99.9% (2020年度) [*]</p> <p>2030年度まで、使用済車から発生するシュレッダーダストのリサイクル率90%以上を継続・維持する</p> <p>➤各社95%以上 (2020年度) [*]</p>

自動車部品	<p>【数値①】 2020年度の産業廃棄物最終処分量を4.5万トン以下とする(2000年度比で68%削減相当)        &gt;2.1万トン(2020年度)〔*〕</p> <p>【数値②】 2020年度の工場等から発生する副産物(産業廃棄物・有価発生物)全体の再資源化率を85%以上とする        &gt;92.4%(2020年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 廃車時のリサイクル性向上に向けた自動車部品開発設計の推進と資源の有効利用、資源循環などの3R活動の質的向上に努める</p> <p>【定性②】 会員各社の廃棄物削減事例を収集し、その情報を共有して廃棄物削減を推進する</p>
自動車車体	<p>【数値①】 2020年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比で89%削減する        &gt;89%削減(2020年度)〔*〕</p>
鉄道車両	<p>【数値①】 産業廃棄物(プラスチック含む)の再資源化率を2020年度において99%以上とし、限りなく100%に近づくよう努力する        &gt;99.9%(2020年度)〔*〕</p> <p>【定性①】 事業活動におけるプラスチックごみの適切な処理を推進する</p> <p>【定性②】 緩衝材をプラスチックからそれ以外への材質に変更する</p>
造船	<p>【定性①】 造船業界は、事業活動によって排出される廃プラスチック(梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等)を全て適正に処理している。引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指して以下の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員会社に対し、環境保全や廃プラスチックに関する取組みに関する啓発活動等に努めてもらうようアナウンスする</li> <li>・ 各社で実施している清掃活動や勉強会といった環境保全に資する取り組み事例を集め、水平展開する</li> <li>・ 会員各社が参加する「環境部会」において廃プラスチックに関する最新動向を紹介するとともに、施設見学や各種会議を通して他産業の先進事例や各社の取組みに関する情報交換を実施する</li> </ul>
製粉	<p>【数値①】 2030年度において、廃プラスチックの再資源化率を90%以上にする        &gt;85.7%(2020年度)</p> <p>【数値②】 2030年度において、廃プラスチックの最終処分量を65トン以下に削減する        &gt;85.8トン(2020年度)</p>
精糖	<p>【数値①】 2030年度までに、廃プラスチック(小袋製品)における再資源化率を99%以上にする        &gt;99.8%(2020年度)〔*〕</p>
牛乳・乳製品	<p>【定性①】 容器包装のプラスチック使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う</p> <p>【定性②】 容器包装のプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する</p> <p>【定性③】 製造工程から排出される廃プラスチックは、再生処理事業者を通じて再資源化を促進する</p>

清涼飲料	<p>【数値①】 2030 年度における P E T ボトルリデュース率 25%以上(基準年:2004 年度)  &gt;25.3%(2020 年度) 〔*〕</p> <p>【数値②】 2030 年度における P E T ボトルリサイクル率 85%以上  &gt;88.5%(2020 年度) 〔*〕</p> <p>【数値③】 2030 年度 P E T ボトル有効利用率 100%  &gt;98%(2020 年度)</p> <p>【定性①】 清涼飲料業界のプラスチック資源循環宣言  【定性②】 容器のポイ捨て・散乱防止に対する啓発活動  【定性③】 回収率 100%に向けた効率的な回収システム構築</p>
ビール	<p>【数値①】 2030 年度において、ビール酒造組合加盟ビール 5 社全てのビール工場においてビール類の生産時に発生するすべての副産物と廃棄物の 100%再資源化の一環として、生産時に発生するすべての使用済みプラスチックを 100%有効利用する(あるいは、最終処分量 0 万トンとする)  &gt;すべての副産物と廃棄物は 100%再資源化出来ている(2000 年度~2020 年度まで) 〔*〕</p> <p>【定性①】 食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する</p>
建設	<p>【定性①】 新築工事で発生する廃プラスチックの工種と割合を把握し、効果的な発生抑制策等について検討する</p>
航空	<p>【定性①】 事業所内または空港内でのプラスチック分別の推進  【定性②】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品のリユースおよび削減  【定性③】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更</p>
通信	<p>【定性①】 撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用の推進</p>
印刷	<p>【数値①】 廃プラスチックの排出量に対する最終処分率を 2025 年度も 2019 年度の実績である 0.9%を維持することを目指す。</p> <p>【定性①】 短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める</p> <p>【定性②】 プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとする</p>
不動産	<p>【数値①】 自らの業務で使用するビルにおいて排出する廃プラスチックについて、2030 年度まで継続的に再資源化率 100%の水準を維持する  &gt;92.7% (2020 年度)</p> <p>【定性①】 自らの業務で使用するビルにおいて調達する製品におけるグリーン購入率の向上を図る</p>

貿易	<p>【数値①】 2020年度末を目標として、オフィス（単体）においてPETボトルを100%分別することを旨す      &gt;実施率100%（2020年度）〔*〕</p> <p>【定性①】 業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める</p> <p>【定性②】 毎年会員企業のプラスチック関連取り組み事例の情報交換会を開催し、取り組みの拡大に努める</p> <p>【定性③】 各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、リデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進する</p>
百貨店	<p>【数値①】 プラスチック製容器包装の使用量を、2000年を基準として、2030年には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を旨す      &gt;53.3%削減（2020年度）〔*〕</p>
チェーンストア	<p>【数値①】 2030年度までに、プラスチック製買物袋の辞退率80%を旨す      &gt;75.33%（2020年度）</p>
コンビニ	<p>【数値①】 2030年度までに「レジ袋辞退率60%以上」を旨す。      &gt;74.6%（2020年度）      ※2020年度のレジ袋辞退率は、レジ袋有料化後（2020年7月～2021年2月）の数値      ※レジ袋辞退率（2020年3月～6月）：28.3%</p>
鉄道	<p>【数値①】 2020年度までに、JR東日本グループで、お客さまにプラスチックレジ袋を提供する対象会社の直営店舗において、プラスチックレジ袋（年間使用実績2億4千万枚程度）をバイオマス素材等利用のレジ袋へ置き換える      &gt;2020年9月末までに完了〔*〕</p> <p>【定性①】 駅に分別ゴミ箱を設置し、お客さまにゴミ分別のご協力をいただくことで、ペットボトルを分別して回収し、再資源化を推進する</p> <p>【定性②】 プラスチック削減に向けたJR東日本グループの取組みをご理解いただくとともに、お客さまご自身の行動変容への啓発に取り組む。</p>
銀行	<p>【数値①】 2030年度において、使用後のペットボトルの分別を会員行100%で実施する      &gt;98%（2020年度）</p> <p>【数値②】 2030年度において、清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取り組みを会員行100%で実施する      &gt;77%（2020年度）</p> <p>【定性①】 銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する</p> <p>【定性②】 銀行界は政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業への積極的な支援を行う</p>
損害保険	<p>【定性①】 マイバックおよびマイボトル持参の推進</p> <p>【定性②】 社員食堂等でのプラスチック製カップ・ストローの廃止、もしくは紙製への切り替え</p>
証券	<p>【定性①】 プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める</p>
生命保険	<p>【定性①】 事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める</p>

#### (4) その他、3R又は循環経済に向けた具体的な取組み

各業種は、個別業種ごとに目標を設定して取り組む事項のほかに、図表6のような取組みを行っている（詳細は個別業種版における「3R又は循環経済に向けた具体的な取組み」の項目参照）。

**図表6 【3R又は循環経済に向けた取組み事例】**

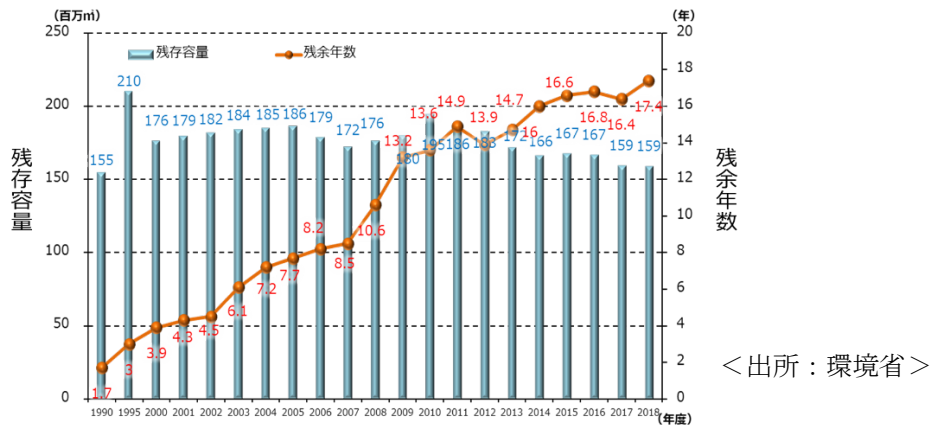
製品ライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物、副産物の有効利用（原料化など）</li> <li>・ 使用済み製品の有効利用（リユース、リサイクルなど）</li> <li>・ リサイクルしやすい製品設計</li> <li>・ 製品LCA実施による環境効果の見える化</li> <li>・ 他業界とのリサイクル技術共同開発</li> <li>・ 環境負荷低減製品の社内認定制度導入</li> <li>・ 製造工程効率化による資源利用効率向上</li> <li>・ 各種リサイクル法の適正な運用促進</li> <li>・ 製品のメンテナンスフリー化、簡易化</li> <li>・ 電子機器からの希少金属の回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 梱包資材の有効利用</li> <li>・ サプライチェーン連携によるリサイクルルートの構築</li> <li>・ 再生品の利用促進</li> <li>・ 他業界からの廃棄物受け入れ、処理による最終処分量の削減貢献</li> <li>・ 製品アセスメントマニュアル作成、実施</li> <li>・ 製品の小型化、軽量化、長寿命化</li> <li>・ 梱包の省略、簡易化、リターナブル化</li> <li>・ 認証紙、認証製品などの積極的活用</li> <li>・ 断熱などの効率的な建築の採用</li> </ul>
技術開発	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型工事の効率化技術の開発</li> <li>・ コージェネ技術開発、活用</li> <li>・ 塩素濃度高い製品の脱塩技術開発</li> <li>・ セルロースナノファイバー技術の開発</li> <li>・ 新素材の開発</li> <li>・ ノンフロン化技術の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオマスの活用技術開発</li> <li>・ 廃棄物のエネルギー回収技術の開発</li> <li>・ CFRPのリサイクル技術開発</li> <li>・ 廃油の活用技術開発</li> <li>・ 廃棄物処理工程の画像による一元管理システムの開発、活用</li> </ul>
新製品・サービスの提供	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環素材を用いた製品の開発・提供</li> <li>・ 使用済みリチウムイオン電池のリサイクル事業</li> <li>・ 資源循環システム構築</li> <li>・ 有害物質排除製品の開発</li> <li>・ 効率的廃棄物処理装置の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクル新プロセス開発</li> <li>・ 廃棄物からのバイオガス発電</li> <li>・ 容器包装材料の減量化、再生品利用</li> <li>・ リサイクル出来る包装容器開発</li> <li>・ リサイクル性評価手法の開発</li> <li>・ 遠隔監視トイレによる節水</li> </ul>
国際貢献・海外活動	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物活用品の輸出促進</li> <li>・ リサイクルシステムの導入支援</li> <li>・ 海外研修生の廃棄物処理の研修実施</li> <li>・ 海外拠点での廃棄物管理教育</li> <li>・ 東南アジア等へのバイオマス発電ボイラの提供</li> <li>・ 現地での税制度配慮、グリーン調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIS規格の海外への適用支援</li> <li>・ 海外運搬梱包のリターナブル化</li> <li>・ JICA集団研修への協力</li> <li>・ 海外でのCO2削減支援事業実施</li> <li>・ 東南アジア等での小学校での環境教育</li> <li>・ 海外での植林活動</li> </ul>
その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸、道路等の美化・清掃活動</li> <li>・ 電子化によるペーパーレス化の促進</li> <li>・ 他業界からのRPF受け入れ</li> <li>・ 食堂生ごみのコンポスト化</li> <li>・ 機密書類のシュレッダー化による有価物化</li> <li>・ オフィスにおける分別促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物活用品の標準化（JIS化）</li> <li>・ 災害廃棄物処理への協力</li> <li>・ 紙、段ボールの再利用</li> <li>・ ホームページ等での環境情報発信</li> <li>・ 環境イベントへの参加</li> <li>・ PETボトルの分別回収</li> </ul>

### 3. 循環型社会形成に向けた今後の課題等

#### (1) 産業廃棄物最終処分量の削減余地

前述の通り、産業廃棄物の最終処分量は各業種の努力により、1990年度比で約94.3%減の水準まで削減した。1990年度に1.7年だった残余年数は2018年度に17.4年へと改善している（図表7参照）。

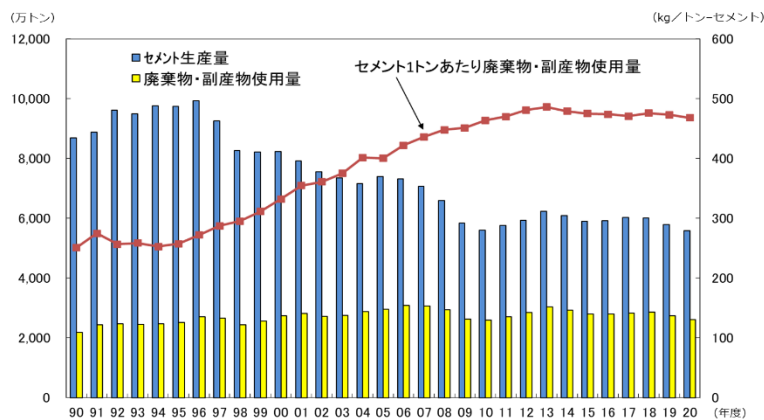
図表7 【産業廃棄物最終処分場の残余年数の推移】



しかしながら、近年、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づき、削減ペースは緩やかになっている。産業廃棄物の再資源化率が既に100%に近い水準まで資源循環への取組みが進んだ業種や、業種によっては再資源化の難しい廃棄物もあり、更なる削減のためには、再資源化によるエネルギー消費量の増大など、他の要素への配慮も必要となっている。さらには、防災・減災の強化やインフラ老朽化対策などによる建築工事の増加など、今後見込まれる産業廃棄物の最終処分量の様々な増加要因に注視が必要となっている。

また、他産業から受け入れた廃棄物・副産物をセメントの生産に活用することにより、廃棄物の最終処分量削減に貢献をしているセメント産業においても、近年、廃棄物・副産物の受入れ量は横ばいの傾向にある（図表8参照）。

図表8 【セメント業界の廃棄物・副産物使用状況の推移】



## (2) 今後の課題等

循環型社会形成に向けた取組みの推進は、資源小国であるわが国のみならず、人口増加や経済成長による資源制約の強まりが予見される中、世界全体で重要性を増してきている。

わが国においては、循環型社会形成推進基本法をはじめ各種リサイクル法が施行され、政府・自治体・経済界・NPOなどの関係者の努力に加え、国民の主体的な協力を得て、循環型社会形成に向けた取組みが進められ、大きな成果を挙げてきた。

本年4月には、プラスチックという「素材」に着目して資源循環を進める「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチック資源循環を一層促進していくことが求められる。

海洋プラスチック問題については、地球規模の課題であり、その解決に向けて求められることは、廃プラスチックが海洋に流出せず、また、極力埋め立てられることなく、廃棄物の適正処理を徹底し、3Rを推進することである。その認識のうえで、日本のこれまでの経験を通じて蓄積されたデータや技術、ノウハウなどの優れた取組みを活かした国際協力を展開し、途上国における適正処理と3R推進に貢献していくことが、地球規模のプラスチック資源循環問題への貢献につながる。

また、国際的には、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済から、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換に関心が高まっている。これは、調達・資源投入から、生産・流通、消費・利用、回収・リサイクルといった、一連のサイクルを社会経済活動に組み込み、資源を有効に利用することによって、新しいビジネスを創出し、経済成長を実現する考え方であり、日本がこれまでに循環型社会形成へ向けて取り組んできた考え方と、軌を一にするものである。

こうした認識のもと、経団連は、2021年度以降も本計画を着実に推進し、産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するとともに、循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換を主体的に目指していく。(別紙1「2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針」参照)。

その際には、政府による法制度の運用改善・見直しや政策的支援は不可欠である(個別業種版における「3R又は循環経済の促進に向けた政府への要望」の項目参照)。

経団連は、持続可能な資本主義による、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて全力を尽くすことを基本的な理念として、社会実装可能な低コスト化を含めた新しい技術開発などの技術面のみならず、国民各界各層との連



携・協働を通じたライフスタイルの変革など、幅広いイノベーションに取り組んでいく。さらには、資源循環対策のみならず、気候変動対策や生物多様性保全活動などの幅広い環境活動を重要な経営課題と捉えて事業活動を展開する「環境統合型経営」を推進していく。

#### 4. 【参考】2021年度の経団連の動き

##### (1) 循環経済（サーキュラー・エコノミー）への取組み

経団連は、2021年3月、環境省、経済産業省とともに、循環経済へのさらなる理解醸成と取組みの促進を目指し、官民連携を強化することを目的とした「循環経済パートナーシップ（Japan Partnership for Circular Economy）」（略称：J4CE／ジェイフォース）を創設した。<sup>4</sup>具体的な活動の柱として、「1. 日本の先進的な循環経済に関する取組事例の収集と国内外への発信・共有」「2. 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成」「3. 循環経済促進に向けた対話の場の設定」を掲げ、活動を展開した。

その成果として、9月には、J4CEウェブサイトを開設し、参加企業・団体による130件以上の取組事例を掲載するとともに「注目事例集」を発刊した。

また、官民対話に関しては、わが国における循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行促進に向けた課題の整理を行うことを目指し、多様な業種に携わる動静脈産業が参画し、議論を行っている。加えて、投資家との対話の機会を設け、循環経済に取組むことへの適正な評価が得られる情報公開のあり方等について、官民で意見交換を行った。

J4CEの活動は、2022年度も継続することとしており、官民対話の継続や、参加企業・団体間での交流機会の設定等、引き続き、幅広い関係者における循環経済へのさらなる理解醸成と取組の促進に資する活動を予定している。



##### (2) プラスチック資源循環への対応

2021年6月、プラスチック使用製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じた「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」が公布された。

経団連は、同年8月から11月にかけて、同法の政省令・告示について検討するべく開催された中環審・産構審合同会議に参画し、経済界の自主的取組み

---

<sup>4</sup> 参加資格は、①経団連の会員企業または団体であること、②①以外の企業または団体で、J4CEの目的に賛同して参加を希望し、創設団体（環境省、経済産業省、経団連）が参加を認めた者。2021年12月1日現在、121社・14団体が参加。

を後押しする制度となるよう働きかけを行った。

同法には、製造事業者等による環境配慮設計の更なる推進や小売・サービス提供事業者等によるワンウェイプラスチックの使用合理化、市区町村によるプラスチック資源回収、製造・販売事業者等による製品等の自主回収、排出事業者等による排出抑制・再資源化等の取組みを促進するための施策が盛り込まれている。

経団連としては、同法の施行を契機に、経済界の自主的取組みを一層促進し、プラスチック資源循環の更なる高度化に取り組んでいく。

以上

## 2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

2021年3月16日

一般社団法人 日本経済団体連合会

### 1. 自主行動計画全体のあり方

循環型社会形成に向けた取組みは、資源小国であるわが国にとってのみならず、人口増加等による資源制約の強まりを背景として、世界的にも重要性を増すことが見込まれる。

経団連においては、循環型社会の形成に向けた経済界の主体的な取組みを推進するため、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ自主行動計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を実施してきた。

現在、「循環型社会形成自主行動計画」として、**45業種の協力のもと**、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の3つの目標を業種ごとに掲げて取り組んでいる。

海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制など、新たな課題への対応も求められており、引き続き、イノベーションの創出・推進を図りつつ、**2021年度以降も経済界の自主的取組みを継続する。**

### 2. 産業廃棄物最終処分量の削減目標

経団連では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、4次にわたり目標を深掘りして取り組んだ結果、2019年度の最終処分量は、**2000年度比約77.8%の削減（1990年度比約93%減）を達成した**。これにより、1990年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた（1990年代に2年余りだった残余年数が**2017年度に約16.4年に伸張**）。

しかしながら、産業廃棄物の再資源化率が既に100%に近い水準まで進んだ業種があることや、再資源化が難しい廃棄物を扱う業種もあり、2010年以降はほぼ横ばいの状況となっている。また、最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるとの指摘もある。

さらには、諸外国の廃棄物輸入規制の強化などにより最終処分せざるを得ない廃棄物が増加する可能性や、防災・減災やインフラ老朽化への対策などによる建築工事の増加など、今後の様々な産業廃棄物最終処分量の増加要因も指摘されている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響や、災害の増加による産業廃棄物処理への影響など、多くの不確定要素もある。

こうした状況のなかにおいても、循環型社会形成における産業界の最も代表的な指標である「産業廃棄物最終処分量」を「現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の削減目標を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

### 【産業界全体の削減目標】

「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す」

〈考え方〉

- ・ ほぼ横ばいが続いている直近 5 年間平均(2014～2018 年度)で 2000 年度比「75%」の削減(459 万トン)であり、次の 5 年間もその水準を維持するための努力を継続する。
- ・ エネルギー消費への配慮や、適切な処理の徹底など、様々な制約の中でも、産業界が総合的な見地から最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」の表現については、引き続き明記する。

※この目標は、2021 年度以降に、産業界の廃棄物削減努力を超える産業廃棄物最終処分量の新たな増加要因が生じた場合には、適宜必要な見直しを行うこととする。

### 3. 業種別独自目標のあり方

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取り組みは、業種・業態によって異なることから、産業界全体の目標として、統一的な指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006 年度より各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に取り組んできたところである。

世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展には、限りある資源を効率的に利用することが重要であり、資源循環の質の向上に着目した取り組みが今後も求められる。

そこで、2021 年度以降の自主行動計画においても、業種ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた「業種別独自目標」を任意に設定して取り組んでいく。

### 4. 業種別プラスチック関連目標のあり方

経団連は、国際社会が直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環について、基本的な考え方や今後の施策に関する提言として、

2018年11月、『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』を取りまとめ、公表した。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同意見を踏まえ、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業においては、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、「業種別プラスチック関連目標」として、2020年度フォローアップ調査結果においては、合計 40 業種から 85 件の目標が表明されることとなった。

海洋プラスチック問題やプラスチック資源循環の推進に関する課題については、一過性の取組みでは解決できず、国際連携も重要となる。そこで、経団連では、更なる目標の充実を図るとともに、これらの業種の取組みを広く国内外に情報発信するため、2021年度以降も引き続き、「業種別プラスチック関連目標」に取り組む。

〔目標についての説明〕  
 ○：数値目標  
 □：定性的目標  
 ※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電力	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕                  電気事業からの廃棄物発生量は発電電力量に影響されるため、毎年公表する供給計画を基に目標年度の廃棄物発生量の見通しを立て、これに再資源化率目標値を乗ずることで、産業廃棄物最終処分量を試算し、これを目標としていたが、現時点で原子力の再稼働見通しを考慮した供給計画が策定できていないことから、目標年度の最終処分量は試算できない。</p> <p>〔業種別独自目標〕                  ○ 2025 年度における廃棄物再資源化率を 95%程度とするよう努める</p> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕                  □ 廃プラスチック再利用などの再資源化の推進                  □ 美化・清掃活動の推進</p>
ガス	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕                  ○ 0.005 万トン（2000 年度実績 0.08 万トンより 94%削減）</p> <p>〔業種別独自目標〕                  ○ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物の発生量を、2020 年度まで 1,000 トン以下(2000 年度比約 79%削減)の水準を維持する</p> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕                  ○ 2030 年度において、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて 100%有効活用することを目指す</p>
石油	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕                  ○ 0.1 万トン（2000 年度実績 2.8 万トンより 96%削減）</p> <p>〔業種別独自目標〕                  ○ 2021 年度以降においても 2020 年度においてのゼロエミッション（最終処分率 1%以下）を維持・継続する</p> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕                  ○ 各社(事業所)においてペットボトル等のプラスチックごみの分別回収に確実に取り組む体制の実施率を目標指標と定め、2021 年度以降も 100%を達成する                  □ 各社において公共の場所(道路・海岸等)でのプラスチックごみを含む放置ごみ等の清掃活動に積極的に取り組む。活動にあたっては新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、参加者のマスク等の使用や密とならない清掃活動手順、ごみへの直接的な接触回避とその保管方法等にも十分配慮する</p>

鉄鋼	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率 99%を維持する また、最終処分量 32 万トン（1990 年度比 86%減）の水準を目指し削減に努める</li> <li>〔業種別独自目標〕</li> <li>○ スチール缶リサイクル率 93%以上を維持するように努める また、回収・リサイクルされていながら未把握のスチール缶の定量的把握を図り、リサイクル率に計上するように努める</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>○ 廃タイヤを含む廃プラスチック等の利用拡大により 2030 年度までに 200 万 t-CO2 削減を目指す</li> </ul> <p>※ただし、政府による容器包装プラスチックリサイクル制度の見直し等に関する検討結果を見極めることとし、2030 年度において 2005 年度実績対比に見合う鉄鋼業界の処理可能量増加が見込めない場合には見直し（目標引下げ）を検討する</p> <p>出所：日本鉄鋼連盟「低炭素社会実行計画フェーズⅡ」</p>
非鉄金属	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 32 万トン（2000 年度実績 66 万トンより 48%削減）</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>□ プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進</li> </ul>
アルミ	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.4 万トン（2000 年度実績 1.7 万トンより 76%削減）</li> <li>〔業種別独自目標〕</li> <li>○ 再資源化率：2025 年度において、アルミドロス 99%以上を維持する（2000 年度：95.9%）</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>□ 廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し、更に向上を目指す（目標年度：2030 年）</li> </ul>
伸銅	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.15 万トン（2000 年度実績 0.61 万トンより 75%削減）</li> <li>〔業種別独自目標〕</li> <li>○ 2025 年度において、再資源化率 93%以上を維持する</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>○ 2030 年度において、プラスチック再資源化率 85%以上を維持する</li> </ul>
電線	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.55 万トン（2000 年度実績 3.31 万トンより 83%削減）</li> <li>〔業種別独自目標〕</li> <li>○ 2025 年度における廃棄物再資源化率 95%程度を維持するよう努める</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>○ 『廃プラスチック・ゴム類』最終処分量を現水準（1 千 t / 年台）以下</li> </ul>
ゴム	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.23 万トン以下を維持（2001 年度実績 4.6 万トンより 95%以上削減を維持）</li> <li>〔業種別独自目標〕</li> <li>○ 資源循環の質を高める取組として 2025 年度まで廃棄物の再資源化率 85%以上を維持する</li> <li>〔業種別プラスチック関連目標〕</li> <li>○ 2030 年度目標：廃プラスチック類の再資源化率 85%以上を維持する</li> </ul>



板ガラス	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.03 万トン（2000 年度実績 2.45 万トンより 99%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率：2025 年度において、95%以上にする（2000 年度；79.7%）</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 道路・海辺等でのプラスチックゴミ等の清掃活動に取り組む</li> </ul>
セメント	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ セメント工場より排出する産業廃棄物の最終処分量を 500 t 以下とする</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 数値目標は設定していないが、他産業から排出される廃棄物や副産物を多量に受け入れ、セメント生産に活用している</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃プラスチックの受入処理の拡大</li> </ul>
化学	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17 万トン以下</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終(埋立)処分量について 2025 年度までに 17 万トン以下とする</li> <li>○ 再資源化率について 2025 年度まで 65%以上を維持する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 樹脂ペレット漏出防止への取組み、呼びかけ対象の拡大</li> <li>□ 海洋プラスチック問題に係る学術研究のコーディネート</li> <li>□ マイクロプラスチックに吸着した化学物質の環境生物へのばく露またはリスクの評価</li> <li>□ マイクロプラスチックの生成機構の解明</li> <li>□ アジア働きかけ研修セミナー</li> <li>□ エネルギーリカバリーの有効性検証</li> <li>□ 国内啓発活動</li> </ul>
製薬	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.74 万トン（2000 年度実績 2.94 万トンより 75%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物再資源化率について 2025 年度までに 60%以上にする</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃プラスチック再資源化率について 2030 年度までに 65%以上とする</li> </ul>
製紙	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物の最終処分量を有姿量で 6 万トンまで低減する</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効利用率の現状維持（2019 年度実績：98.4%）に努める</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 紙の原料であるパルプ素材から生分解性マテリアルを開発、供給する</li> <li>□ 既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する</li> </ul>

電機・電子	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 約 3.5 万トン（2000 年度実績約 14 万トンより 75%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率 90%程度を維持する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 〔製品・包装材分野の目標〕 製品、包装材等における 3R を考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進</li> <li>□ 〔事業所廃棄物分野の目標〕 生産活動におけるプラスチック廃棄物の 3R 推進</li> <li>□ 〔その他活動分野の目標〕 清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組み実施</li> </ul>
産業機械	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8,768 トン※（2000 年度実績 87,682 トンより 90%程度削減） （※同会の目標に数量の記載はなし）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度のリサイクル率 90%以上</li> </ul>
ベアリング	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 約 0.2 万トン（2000 年度実績約 2.2 万トンより 92%削減するよう努める）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める</li> </ul>
自動車	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.1 万トン（2000 年度実績 5.1 万トンより 98%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率について 2025 年度 99%以上を維持する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030 年度において、使用済車から発生するシュレッダーダストのリサイクル率 90%以上を継続・維持する（2005 年度；62%）</li> </ul>
自動車部品	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3.6 万トン以下の維持にチャレンジする（2000 年度実績 14.3 万トンより 75%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度における再資源化率 85%以上にチャレンジする</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度目標値：3.6 万トン以下の維持にチャレンジする（2000 年度実績 14.3 万トンより 75%削減）</li> <li>○ 再資源化率 85%以上にチャレンジする</li> <li>□ 廃車時のリサイクル性向上に向けた自動車部品開発設計の推進と産業廃棄物の 3R 活動の質的向上に努める</li> <li>□ 廃プラスチックの有効利用、適正処理の徹底、使い捨てプラスチックの使用量削減、及び環境教育による啓発等を通して、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に努める</li> </ul>

自動車車体	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.294 万トン（2000 年度実績 2.65 万トンより 89%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 売上高カバー率 95%以上</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2000 年度比 89%削減</li> </ul>
産業車両	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.0025 万トン（2000 年度実績 0.088 万トンより 97.2%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製造過程で発生した産業廃棄物の再資源化率 90%以上を維持できるよう努める</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製造過程で発生した産業廃棄物の 2025 年度の最終処分量を、2000 年度比 97.2%削減できるよう努める。※全体目標に包含（廃プラスチックも含めての目標）</li> </ul>
鉄道車輛	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2000 年度実績（0.151 万トン）より 98%削減する</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物の再資源化率を 2025 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づくよう努力する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物（プラスチック含む）の再資源化率を 2025 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づくよう努力する</li> <li>□ 事業活動における、プラスチックごみの適切な処理を推進する</li> <li>□ 緩衝材をプラスチックからそれ以外の材質への変更を推進する</li> </ul>
造船	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 船舶製造段階における産業廃棄物再資源化率を 80%程度とするよう努める</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 現在、造船業界では、事業活動によって排出される廃プラスチック（梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等）を全て適正に処理している。引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指す</li> </ul>
製粉	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 190 トン（2000 年度実績 1,796 トンより 89%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終処分量について、2025 年度までに 190 トンとする</li> <li>○ 再資源化率について、2025 年度までに 95%以上とする</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃プラスチックについて、2030 年度までに最終処分量を 65 トン以下とする</li> <li>○ 廃プラスチックについて、2030 年度までに再資源化率 90%以上とする</li> </ul>
精糖	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.11 万トン（2000 年度実績 1.49 万トンより 93%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率について 2025 年度までに、97%以上にする</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度までに、廃プラスチック（小袋製品）における再資源化率 99%以上にする</li> </ul>

牛乳・乳製品	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2000 年度比 97%以上削減を維持する</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ [再資源化率]：2025 年度に 97%以上を目指す</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製造工程から排出される廃プラスチックについて、資源化率 95%以上を目指す</li> <li>□ 容器包装プラスチックの使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う</li> <li>□ 容器包装などのプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する</li> </ul>
清涼飲料	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.3 万トン (3,000t) 以下 (2000 年度実績 1.136 万トンより約 74%削減)</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率 99%以上を維持する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ PET ボトルリデュース率について 2004 年度を基準年度とし、2025 年度までに 25%以上とする</li> <li>○ PET ボトルリサイクル率について 85%以上を維持する</li> <li>○ 2030 年度までに PET ボトルの 100%有効利用を目指す</li> </ul>
ビール	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0 万トン (2000 年度実績 0 万トンを継続する)</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ビール酒造組合加盟社のビール工場におけるビール類 (「ビール」、「発泡酒」、酒税法 23 条 2 項 3 号に規定される「リキュール (発泡性) ②」・「その他の醸造酒 (発泡性) ②」) の生産時に発生する副産物と廃棄物の再資源化率 100%を継続する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ビール酒造組合加盟社のビール工場におけるビール類 (「ビール」、「発泡酒」、酒税法 23 条 2 項 3 号に規定される「リキュール (発泡性) ②」・「その他の醸造酒 (発泡性) ②」) の生産時に発生する副産物と廃棄物の 100%再資源化の一環として、生産時に発生するすべての使用済みプラスチックを 100%有効利用する</li> <li>□ 食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する</li> </ul>
建設	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 230 万トン (2000 年度実績 1280 万トンより 82%削減)</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設リサイクル推進計画 2020 (国土交通省) の達成基準に基づき、建設廃棄物の再資源化等率を 98%以上にする</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新築工事等で発生する廃プラスチックの発生抑制策の検討</li> <li>□ 建材メーカーおよび廃棄物処理業者と連携した、建設現場で発生する廃プラスチックの効率的かつ効果的な再資源化の促進の検討</li> </ul>

航空	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.0219 万トン（2000 年度実績 0.0878 万トンより 75%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物最終処分率について 2025 年度までに 2.4%以下にすることを旨す</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 事業所内や空港内でのプラスチック分別の推進</li> <li>□ 航空機内や空港内で使用するプラスチック製品のリユース及び削減</li> <li>□ 航空機内や空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更</li> </ul>
通信	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.8 万トン（2000 年度実績 16.5 万トンより 95%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率 1%以下）を達成する</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用を推進する</li> </ul>
印刷	<p>〔産業廃棄物最終処分量の 2025 年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.15 万トン（2000 年度実績 0.90 万トンより 83.3%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率を 2025 年度において、直近 5 年間の平均（97.9%）を維持することを旨す</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃プラスチックの最終処分率を、2019 年度実績である 0.67%を維持することを旨す</li> <li>□ 短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める</li> <li>□ プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとするを旨す</li> </ul>
住宅	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終処分量 2000 年度比 50%水準</li> <li>○ コンクリートの再資源化率 99%</li> <li>○ 建設発生木材の再資源化率 97%</li> <li>□ 企画設計段階から建設資材の原投入量の削減を図り、廃棄物の発生抑制を推進する</li> <li>□ プレカット、パネル化等を推進し、廃棄物の発生抑制に努める</li> <li>□ 住宅生産における建設廃棄物の再使用・再生利用の促進を図るとともに、リサイクル資材の使用を推進する</li> <li>□ 住団連にて作成した「低層住宅建設廃棄物リサイクル・処理ガイド」の中で示されている、住宅解体手順の普及啓発をより推進し、リサイクル率の向上を図る</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 部材や梱包材に用いられているプラスチックに関し、使用抑制・再資源化の促進を図る</li> <li>□ 循環型社会の形成を推進するための各種調査・研究を行うとともに、環境向上のための取組み推進に関する活動を実施している当団体の環境委員会において、プラスチック問題に関する動向を把握し、情報共有及び啓発活動等、会員団体・企業との連携を図る</li> </ul>

不動産	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率について、紙については85%以上を目指す。また、ビン、缶、ペットボトルについては100%水準の維持を図る</li> <li>□ 再生紙購入率の向上、グリーン購入率の向上を図る</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自らの業務で使用するビルにおいて排出する廃プラスチックについて、2030年度まで継続的に再資源化率100%の水準を維持する</li> <li>□ 自らの業務で使用するビルにおいて調達する製品におけるグリーン購入率の向上を図る</li> </ul>
工作機械	未策定（2022年5月策定予定）
貿易	<p>〔産業廃棄物最終処分量の2025年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0.6千トン（2000年度実績3.4千トンより82%削減）</li> </ul> <p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再資源化率：2025年度において、83%以上にする（2000年度64%）</li> <li>○ 発生量：2025年度において、2000年度比62%削減する（3.6千トン以下に削減）</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オフィス（単体）においてPETボトル100%分別の2025年度維持を目指す</li> <li>□ 業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める。</li> <li>□ 毎年会員企業のプラスチック関連取組み事例の情報交換会を開催し、取り組みの拡大に努める。</li> <li>□ 各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、リデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進する</li> </ul>
百貨店	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店舗からの廃棄物の最終処分量（1m<sup>2</sup>当たり）を、2000年度を基準として、2030年度には60%の削減を目指す</li> <li>○ 紙製容器包装（包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱）使用量を、2000年度を基準として、2030年度には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を目指す</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラスチック製容器包装の使用量を、2000年度を基準として、2030年度には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を目指す</li> </ul>
チェーンストア	<p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030年度までに、プラスチック製買物袋の辞退率80%を目指す</li> </ul>
コンビニ	<p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030年度までに、レジ袋辞退率60%以上を目指す</li> </ul>

<p>鉄道</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030年度までに、駅・列車ゴミのリサイクル率94%</li> <li>○ 2030年度までに、総合車両センターなどで発生する廃棄物のリサイクル率96%</li> <li>○ 2030年度までに、設備工事で発生する廃棄物のリサイクル率96%</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2030年度までに、駅・列車ゴミにおけるペットボトルリサイクル率100%</li> <li>□ 駅に分別ゴミ箱を設置し、お客さまにゴミ分別のご協力をいただくことで、ペットボトルを分別して回収し、再資源化を推進する</li> </ul>
<p>海運</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 国際基準に則り適切に処理していくとともに、廃棄物発生の抑制などにも取り組んでいく</li> </ul>
<p>銀行</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025年度における紙のリサイクル率を90%以上</li> <li>○ 2025年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上</li> <li>○ 2025年度における通帳不発行型預金商品を取り扱う会員銀行数の割合を80%以上</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用後のペットボトルの分別を会員行100%で実施する（目標年度は2030年度）</li> <li>○ 清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取り組みを会員行100%で実施する（目標年度は2030年度）</li> <li>□ 銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する</li> <li>□ 銀行界は政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業への積極的な支援を行う</li> </ul>
<p>損害保険</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 保険会社の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める</li> <li>② 事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める</li> <li>③ OA用紙の使用に際しては、両面コピーや2in1コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する</li> </ul> </li> <li>□ 自動車保険を通じた社会への働きかけ 自動車リサイクル部品の活用を推進する。</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ プラスチックごみによる環境汚染対策の一環としてマイバッグおよびマイボトル持参を推進する</li> </ul>
<p>証券</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める</li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める</li> </ul>

<p>生命保険</p>	<p>〔業種別独自目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 循環型社会の形成に向けて、環境に配慮した事業活動を通じて、環境負荷の低減に努めるとともに、各社およびその他ステークホルダーとの連携を図りながら、資源循環の向上を目指す       <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める</li> <li>2. 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める</li> <li>3. 廃棄物の分別回収の徹底に努める</li> <li>4. 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める</li> </ol> </li> </ul> <p>〔業種別プラスチック関連目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める</li> </ul>
-------------	--

以上



## 循環型社会形成自主行動計画の経緯

### 1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取組みを強化するため、産業界全体の目標として、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。

### 2. 「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定(2007年3月)

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて4年連続して前倒しで達成した。そこで、経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

#### (1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連は、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

#### (2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

### 3. 2011年度以降の「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定(2010年12月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は、2010年度を「目標年度」とした。2011年度以降も、引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、経団連は2010年12月、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の第三次目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。

#### **4. 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2016 年3月)**

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第三次目標の「目標年度」終了に伴い、引き続き主体的かつ積極的な 3 R の推進に努めていくべく、2016 年 3 月、2016 年度以降の新たな計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を行うこととした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は参考資料 2 参照)。

##### **(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標**

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す。

##### **(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた業種ごとの独自目標の設定の充実**

#### **5. 「業種別プラスチック関連目標」の設定 (2019 年 4 月～)**

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018 年 11 月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標として、2019 年 4 月より「業種別プラスチック関連目標」を新たに設定し、循環型社会形成に向けた自主的な取組みの充実を図ることとした。

#### **6. 2021 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2021 年3月)**

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標の「目標年度」終了に伴い、2025 年度を最終年度とする新たな計画を策定。産業廃棄物の最終処分量の削減目標について 2000 年度実績比 75%程度減とした。また、業種別プラスチック関連目標については、更なる目標の充実を図りつつ、2021 年度以降も継続することとした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は別紙 1 参照)。

##### **(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第五次目標**

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す。

##### **(2) 業種別独自目標**

資源循環の質の向上を目指すべく、各業種において業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を設定。

##### **(3) 業種別プラスチック関連目標**

海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定すると共に更なる目標の充実を図る。

以上

## 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の方針

2016 年 3 月 15 日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

### 1. 自主行動計画の継続と名称の変更

経団連環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕では、現在、産業界全体の目標として「2015 年度の産業廃棄物最終処分量を 2000 年度実績から 65%程度削減」（第三次目標）を掲げるなど、41 業種の参加を得て取り組んできた。

引き続き、循環型社会の形成を目指していく必要があることから、2016 年度以降についても、産業界として自主的に取り組むとともに、産業界の取り組みを国民に広く理解いただくことを目的として、名称を「循環型社会形成自主行動計画」と変更して、継続する※。

※ 経団連環境自主行動計画は、1997 年以来、温暖化対策編と循環型社会形成編で構成してきたが、温暖化対策編が 2013 年 1 月「経団連低炭素社会実行計画」に改編されたことを受け、変更する。

### 2. 2016 年度以降の計画概要

#### (1) 産業界全体としての目標：産業廃棄物最終処分量の削減努力の継続

- ① 経団連環境自主行動計画では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、3 次におわり目標を深掘りして取り組んだ結果、2014 年度の最終処分量は、2000 年度比約 73%の削減（1990 年度比約 91%減）を達成した。そのような努力もあり、1990 年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善（90 年代に 2 年余りだった残余年数が 2012 年度に約 14 年に伸張）するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた。
- ② 近年、事業者の取り組みによる最終処分量の削減余地は限界に近づいており、削減幅は以前に比べると緩やかになっている。また、東京オリンピック・パラリンピック開催などの影響により、今後、最終処分量が増加する可能性が指摘されている。
- ③ そのようななか、産業界としては、「最終処分量を現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の目標として、以下のような最終処分量の削減を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

**低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す**※

※ 最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるほか、環境規制の強化により最終処分せざるを得ない廃棄物が増加すると指摘する業種もある。このような制約があるなか、総合的な見地から、環境負荷の低減に配慮しつつ最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」とした。

※ この目標は、2016 年度以降、社会経済情勢に大きな変化がある場合には、必要な見直しを行うこととする。

## (2) 個別業種ごとの目標：資源循環の質の向上を視野に入れて

① 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取り組みは、各業種の特性や事情によって相当異なることから、産業界全体の目標として、最終処分量の削減以外の指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006年度より、経団連環境自主行動計画の下、各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に自主的に取り組んできたところである。

中長期的に、世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展に向け、とりわけ資源小国のわが国において資源問題は重要である。天然資源の消費抑制や環境負荷の低減など、限りある資源を効率的に利用するため、資源循環の質に着目した取り組みを促進することが求められている。

② そこで、2016年度以降の自主行動計画においても、最終処分量削減目標に加えて、業界ごとの特性や事情等に応じた適切な独自の数値目標を設定して取り組んでいく。その際、できる限り、資源循環の質の向上に向けた数値目標に移行していくよう、検討を深めていく。また、数値目標の設定が難しい場合には、資源循環の質の向上に資する定性的な目標を掲げ、毎年作成する個別業種版においてその進捗を詳しく公表していく。

③ 資源循環の質を高める取り組みとして、各業種から、別表（略。）のような目標が示されている。概して、製造の過程で生成される副産物を原料として使用することによる付加価値向上の追求、再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設の利用促進、使用済み製品の自主回収・リサイクル推進による資源の有効活用、企画設計段階から建設資材投入削減を図ることによる廃棄物の発生抑制等が挙げられている。

④ なお、現段階においては、引き続き目標の検討を継続している業種もある。資源循環の質を高める取り組みについての概念整理と併せて、引き続き、資源循環の向上に資する業種別独自目標の設定の充実に努めていく。

以上